

令和2年4月8日

保護者の皆様

社会福祉法人恵正福祉会
子ども子育て事業部
とごしの杜保育園

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されたことによる保育園の運営について

日頃より、とごしの杜保育園の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府が発令した緊急事態宣言を受けて、とごしの杜保育園の対応について、下記のとおりといたしますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

1. とごしの杜保育園は、規模縮小して運営をします。

緊急事態措置中に、保育の受入れ可能なご家庭を下記のとおりといたします。

- ・医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合
- ・ひとり親家庭などで仕事を休むことが経済的に困難な場合
- ・疾病等、自宅での保育が困難な場合

現在も、ご家庭で保育が可能な保護者の方には、登園の自粛や保育時間の短縮をお願いしてきたところですが、より一層の対策が必要な状況です。在宅勤務、育休休業中などで保護者の方がご在宅の場合は、原則利用できません。

2. 緊急対応期間

令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）

対応期間については、今後の状況により変更する場合があります。

3. その他

今回の対応に変更が生じた場合には、改めてご連絡いたします。

勤務先の調整等により休むことができない等、上記1以外で特段の理由がある場合は、個別に事情を確認のうえ判断します。

お問い合わせ先

とごしの杜保育園 電話03-5788-5757

以下は、緊急事態措置中にとごしの杜保育園を利用するご家庭向けのお知らせです。

① 運営時間について

当日保育利用者のいない場合は、閉園することがあります。また、当日保育の園児が全員降園した場合には、運営時間内であっても閉園することがあります。

※ 閉園後は、留守番電話を設定します。その対応については翌日以降となります。

② 登園に際しての注意点

- ・園児の集中や長時間の利用により感染リスクが増大することから、必要最小限の時間でのご利用をお願いします。
- ・登園の前には、ご家庭で検温等健康状態の確認を引き続き行ってください。なお、発熱（37.5℃以上の熱）や咳などの症状がある場合には、登園しないでください。
- ・保育中に、お子さんが発熱や咳などの症状が出た場合には、保護者の方にお迎えを依頼します。

③ 保育内容等について

- ・子育て中の職員もおり、この期間の保育は出勤可能な職員が当たりますので、クラス担任でない職員が担当することがあります。看護師についても不在の日があります。
- ・この期間の行事、イベント等はすべて中止します。

④ とごしの杜保育園で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

- ・利用の保育園児、もしくはとごしの杜保育園職員に感染者が発生した場合は、とごしの杜保育園は休園となります。期間については、別途お知らせします。
- ・濃厚接触者として保健所より特定された場合には感染拡大防止のため、一定期間外出等ができなくなります。

⑤ 感染者である家族等と濃厚接触した場合

- ・お子さんが感染または感染の疑いのある方と濃厚接触した場合、原則接触した日から2週間は保育園の登園をしないようにお願いします。
- ・症状が出現した場合には、すみやかに下記記載の「帰国者・接触者電話相談センター」にご相談ください。

【帰国者・接触者電話相談センター】

電話番号 平日（9時～17時） : 03-5742-9105
平日（上記以外）、土日祝 : 03-5320-4592